

近年、自転車が加害者となる交通事故が増加しています。民間保険会社の賠償責任保険や、自転車安全整備店で購入時や点検整備料で保険がつく「T-Sマーク付帯保険」など、万一

自転車賠償保険へ加入を

に備えた保険加入を考えてみてください。

問道路課

TEL 06・6992・1693、1694



保管中の
放置自転車を
お引き取り
ください

くらし

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1カ月

処分日 11月21日(土)【9月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問道路課

TEL 06・6992・1693、1694

駅前放置自転車
クリーンキャンペーン

11月1日(日)～30日(月)

市内の駅周辺は自転車などの放置禁止区域です。

放置自転車・原付バイクは、歩行者の通行や災害時の緊急活動の妨げになるばかりでなく、街の美観を損ねるため、市では撤去を行っています。少しの間でも自転車駐車場を利用しましょう。

問道路課

TEL 06・6992・1693、1694



国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は月額1万5千500円ですが、経済的な理由などで納付が困難な場合は、申請手続きにより保険料が免除されることがあります。

保険料の免除制度には、▽4分の1免除▽半額免除▽4分の3免除▽全額免除があります。

これらの制度を利用する場合、本人、配偶者、世帯主の各前年所得について日本年金機構の審査があります。なお、平成26年1月以降に離職した場合、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

平成27年度(平成27年7月～平成28年6月)の免除申請受付を7月から開始していますが、過去の期間に関する免除申請(申請書受付月から2年1ヶ月間までの未納保険料)は、随時申請できます。その際も各申請年度の前年所得について日本年金機構の審査があります。

なお、保険料が免除された期間の老齢基礎年金額は、全額納めた場合と比較して、4分の1

免除期間は「8分の7」、半額免除期間は「8分の6」、4分の3免除期間は「8分の5」、全額免除期間は「8分の4」に相当する額で年金額が計算されます。

これらの免除期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合にも適用されます。

注 一部免除制度は、残りの納付すべき保険料を納められると免除が無効となり、老齢・障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれません。必ず所定の保険料を納付してください。

このほか、30歳未満の若年者を対象とした「若年者納付猶予制度(所得審査あり)、学生を対象とした「学生納付特例」(所得審査あり)といった保険料が猶予される制度があります。

なお、免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に追納することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度以降に納付する場合は、経過年数に応じた一定の額が加算されます。

申・問総合窓口課・国民年金担当

TEL 06・6992・1524

○ 電子証明書の有効期限にご注意を ○

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行により、平成28年1月から住民基本台帳カード(住基カード)に代わり、個人番号カードの交付が開始されます。

これにより、電子証明書は個人番号カードへ格納されることとなり、「住基カード」に格納する電子証明書の新規発行・更新は終了しますので、電子証明書を利用する人は以下の点に注意してください。

- ▽住基カードに搭載された電子証明書は、平成28年1月以降も有効期限まで利用できます。
- ▽住基カードによる電子証明書の発行・更新は、12月22日(火)までです。
- ▽個人番号カードおよび搭載する電子証明書の初回交付手数料は無料です。

注再交付は手数料がかかる場合があります。

個人番号カードは平成28年1月以降、申請者へ順次交付されますが、交付開始当初に申し込みが集中した場合、交付まで相当な期間を要することが予想されます。

平成28年の確定申告期間中に個人番号カードが届かない場合がありますので、有効期限が

迫っている人は注意してください。

住基カードによる電子証明書の更新希望者は、12月22日(火)午後5時までに、総合窓口課で更新手続きをしてください。

更新手続きに必要なもの

- ▽電子証明書が格納された住基カード
- ▽顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、旅券など)
- ▽手数料500円

申・問総合窓口課・住基担当

TEL 06・6992・1530

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年8月17日～24日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。その結果、平成27年7月末日における各会計の収支は、**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。

問監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

会計別	区	分	金額(円)
一般会計	収	入	額 21,037,105,807
	支	出	額 17,528,700,293
	収	支 差 引	額 3,508,405,514
		(繰替) 国民健康保険事業会計へ	△ 500,000,000
特別会計 国民健康保険事業	収	入	額 6,694,954,813
	支	出	額 6,217,073,318
	収	支 差 引	額 477,881,495
		(繰替) 一般会計より	500,000,000
特別会計 後期高齢者医療事業	収	入	額 557,212,932
	支	出	額 261,873,623
	収	支 差 引	額 295,339,309
	水道事業会計	収	益 の 部
収		入	869,056,898
支		出	643,006,959
収		支 差 引	額 226,049,939
資		本 の 部	
収		入	0
支	出	73,595,001	
収	支 差 引	額 △ 73,595,001	
下水道事業会計	収	益 の 部	
	収	入	1,376,562,607
	支	出	444,819,436
	収	支 差 引	額 931,743,171
	資	本 の 部	
	収	入	54,062,000
支	出	257,750,748	
収	支 差 引	額 △ 203,688,748	

○ パブリックコメントの実施 ○

旧三洋電機守口第一ビルを新庁舎として改修するにあたり、基本的な改修の方針を定めた「新庁舎整備基本設計(案)」の内容についてわかりやすくまとめた新庁舎整備基本設計(案)概要版を作成しましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

閲覧場所 庁舎整備準備室、各公民館および分室など市施設に設計案、意見提出用紙を設置。
また、市ホームページにも掲載しています。

- 提出方法**
- ① 閲覧場所へ持ち込み
 - ② 郵送(T570-8666 京阪本通2-2-5)
 - ③ FAX 06・6994・1691
 - ④ Mori_cyousya@city-mori-guichiosaka.jp

募集期間 11月29日(日)まで

注住所、氏名、連絡先は必ず記載してください。
問庁舎整備準備室
TEL 06・6992・1292

市営住宅あき家人居者を募集

用紙交付 11月16日(月)から
申込受付 12月1日(火)から

市では、平成27年度市営住宅のあき家人居者を次のとおり募集します。

募集戸数 表1(単身申込者は2DK住宅に限る)
注住宅の区分については表1資格

①現在、住宅に困っている人

②申込家族の年間総収入合計額が公営住宅入居基準にあつた(所得者が一人の場合は表2)

③同居親族がある人(申込時に独身で結婚予定の人は、その旨の証明書を添付)ただし、次の(ア)～(コ)に該当する単身者は、申し込みができません。

- (ア) 60歳以上の人(経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれた人も含む)
- (イ) 身体障がい者1級～4級の人
- (ウ) 精神障がい者1級～3級までの人
- (エ) 知的障がい者
- (オ) 戦傷病者
- (カ) 原子爆弾被爆者
- (キ) 生活保護受給者
- (ク) 海外からの引揚者
- (ケ) ハンセン病療養所入所者
- (コ) DV被害者

④申込者本人が市内在住・在職の人

⑤家賃の支払能力がある人

⑥申込者本人および同居しようとする人が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと

⑦保証人がある人

用紙配布期間 11月16日(月)～12月14日(月)

用紙配布場所 市役所案内、市民・大日サービスコーナー

申込期間 12月1日(火)～14日(月)(郵送の場合は期間中の消印有効)

注申し込みには住民票の写しなどが必要

抽選日・場所 12月25日(金)午後1時30分・中央公民館 第三会議室

抽選により、入居者18人の決定および補欠者18人の登録を行います。補欠登録者については、入居当選者の辞退などがあつた場合のみ登録順にあつせんを行います。

申・問 建築課・住宅管理係
TEL 06・6992・1708

表2 収入基準(早見表)

	給与所得者	年金所得者	その他の所得者
単身者	2,967,999 (3,887,999) 以下	3,028,015 (3,924,015) * 以下	1,896,000 (2,568,000) 以下
2人世帯	3,511,999 (4,363,999) 以下	3,534,682 (4,391,778) 以下	2,276,000 (2,948,000) 以下
3人世帯	3,995,999 (4,835,999) 以下	4,041,349 (4,838,837) 以下	2,656,000 (3,328,000) 以下
4人世帯	4,471,999 (5,311,999) 以下	4,495,308 (5,285,896) 以下	3,036,000 (3,708,000) 以下
5人世帯	4,947,999 (5,787,999) 以下	4,942,367 (5,732,955) 以下	3,416,000 (4,088,000) 以下
6人世帯	5,423,999 (6,263,999) 以下	5,389,425 (6,180,014) 以下	3,796,000 (4,468,000) 以下

* 65歳以上の年金所得者で単身者の収入基準は3,096,015円(3,924,015円)になります。

注()内は裁量世帯の金額です。特別控除は含んでいません。なお、複数所得者がいる場合、この表は使えません。各種控除前の総収入額がこの表の金額を超える場合は申し込みできません。



住宅の耐震相談窓口

市は、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて耐震診断・設計・改修に対する補助を行っています。

ぜひ住まいの耐震化相談にお越しください(事前予約可)。耐震相談のほか、建築全般について無料で専門家のアドバイスが受けられます。

相談内容 住宅の耐震診断・設計・耐震改修など

時 11月5日(木)～6日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00

場 市役所1号別館1階ロビー

申・問 建築指導課・審査係

TEL 06-6992-1698



11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人ひとりが「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算もできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、守口年金事務所に問い合わせください。

問 守口年金事務所
TEL 06・6992・3031

男女共同参画はいま30年の取材ノートから(全5回)



ジャーナリスト
細見三英子

①出生率

初めての取材は、大阪市内の乳児院でした。何らかの理由で置き去りにされた乳児たちが暮らしていました。部屋に入ると、ちようどお昼寝の終わったころ。たくさんのベビーベッドから、興味津々のつぶらな瞳が出迎えてくれました。

何気なく一人の乳児を抱き上げると、私も僕もと訴えるように、あちこちのベッドの柵が揺れます。声を上げて呼びかける子もいました。

「本当は皆を抱いてあげたいけど」と保育士さん。その時、この子どもたちを一度に抱きしめるような社会が作れないだろうか、そのために自分にできることをしよう、というのが私の出発点になりました。

出生率とは、一人の女性が生む子どもの数。戦後、どの国も大きく出生率を下げています。日本でも昭和50年(197

5年)の2.00から下がり続け、平成17年(2005年)は1.26と最低となりました。

ところが同18年(2006年)以降、出生率は緩やかながら上昇に転じます。背景に何があったのでしょうか。

男女共同参画白書の分析では、前年に行われた「育児休業法の改正」を挙げています。派遣社員やパートなど非正規社員も取得できると改正され、女性の取得者は72.3%から89.7%へと一気に2割近く上昇しました。これが出生率を緩やかに上昇させたというのです。

その下げ止まりから9年経った今年、再び出生率が減少に転じました。非正規の人も育児休業を取れるということ、社会が忘れてしまったのでしょうか。今や働く女性の半数以上が非正規だというのに。

さらに最近、驚く発表がありました。国立社会保障・人口問題研究所の実態調査で、先の改正には「子どもの一歳の誕生日以降も引き続き雇用されると見込まれる人」という取得条件がついていて、実際に育児後の復帰は4%だったとか(正社員でも43.1%)。

時代を映し出す出生率。背後の一人ひとりの人生。どれもが精一杯幸せであってほしいと願っています。

今回のシリーズについての感想などは、人権室までお寄せください。

問人権室

TEL 06・6992・1512

第6回守口市男女共同参画審議会
～傍聴できます～

現在、市男女共同参画審議会では「第3次守口市男女共同参画推進計画」策定へ向け審議を進めています。次のとおり審議会を開催予定です。

時 11月17日(火)午後2時30分

場 教育文化会館(中央公民館)

4階第3会議室

定 先着5人

備 会議の傍聴希望者は、当日会議開始の30分前から会議開始までに会場にお越しください(開始後の入場は不可)。

詳細は、市ホームページに掲載しています。

問人権室

TEL 06・6992・1512

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日(25日は女性に対する暴力撤廃国際日)の2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。被害を受けていたり、暴力を見聞きするなどして、一人で悩んでいませんか。まず相談してください。

市では、人権相談のほか、女性問題専門心理カウンセラーによる「女性の悩み相談(要予約)」を行っています。

問人権室

TEL 06・6992・1512

全国共通DVホットライン

TEL 0120・956・080

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 11月9日(月)

午前9時30分～午後3時

10日(火)

午前9時30分～正午

問 市消費生活リীগーヴクラブ(市消費生活センター内)

TEL 06・6992・1336

☆ゆずります

○みぞ壺(8号・茶色)

○足裏マッサージ器(ピンク色)

○座いす(リクライニング式)

注 申し込み多数の場合は10日(火)の受付終了後にセンター

で抽選します。

★求めています

○タインテーブル

○洗濯機(全自動)

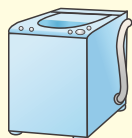
○ワープロ

○ステレオアンプ

○ミシン

○電子ピアノ

注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。





○ ヒューマンライツ・フェスティバル 2015 ○

時 12月4日(金)午後2時
(開場 午後1時30分)

場 エナジーホール

内▽講演会「お母さん、生んでくれてありがとう〜元祖オーロラ輝子の親不孝人生〜」
▽人権啓発標語入選者表彰式

講 叶麗子さん(歌手)

「市民人権なんでも相談」街頭啓発も行います。

保 就学前まで。11月27日(金)までに要予約

備 入場無料、整理券が必要。手話通訳あり。また、11月10日(火)午後3時35分より、エフエムもりぐち「プロムナード82」4に、叶麗子さんが出演します。

申・問 11月2日(月)から人権室
TEL 06・6992・1512

○ 犯罪被害者週間 ○

犯罪の多くは、ほかの人の人権を無視した行為です。ある日突然、本人の意思とは関係なく犯罪に巻き込まれます。犯罪の被害者、その家族の状況や心情を理解し、平穏な生活を取り戻すことができるよう社会全体で支えていくことが求められています。

このような社会的な気運の高まりを受け、平成17年4月「犯罪被害者等基本法」が施行され、同年12月に「犯罪被害者等基本計画」が策定されました。

毎年11月25日〜12月1日の1週間を「犯罪被害者週間」と定め、犯罪被害者などへの理解を深めるため、国や地方公共団体などが集中的な啓発事業などを実施しています。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

○ 公園清掃にご協力を ○

日ごろから公園や歩行路で清掃活動をしていただいている自治会・老人会や、清掃活動にご協力いただける皆さんに、ごみ袋、軍手、ほうき、ちり取りなどの清掃用具を、数量限定で配付しています。

問 公園課
TEL 06・6992・1702

○ 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間 ○

法務省の人権擁護機関では「女性の権利ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相談を受けるなど、女性の権利問題の解決に努めています。

一人で悩まずに気軽に電話してください(相談無料、秘密厳守)。

○ 水道(給水装置)工事は市指定業者へ ○

市内の水道工事は、水道条例により「市指定給水装置工事業者」以外は施工できません。

新築、増改築のほか工事で水道工事をする場合には、市指定業者に申し込み、水道局に給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の承認を得るようにしてください。

なお、市指定給水装置工事業者一覧表は、水道局ホームページに掲載しています。

問 水道局・お客さまセンター
TEL 06・6991・6771
HP <http://www.moriguchi-suidou.jp/>



○ 就労・多重債務・労働問題に関する相談窓口 ○

時 ▽11月16日(月)〜20日(金)
午前8時30分〜午後7時
▽21日(土)・22日(日)
午前10時〜午後5時
TEL 0570・0700・810 (ゼロイチゼロのホットライン)
(全国共通ナビダイヤル)

問 大阪法務局人権擁護部
TEL 06・6942・9496

就労・多重債務・労働問題に関する相談窓口

完全予約制、秘密厳守、相談無料

場 京阪電車守口市駅前テルプラザ2階

注 各相談日の正午〜午後1時、年末年始、祝日を除く

申・問 地域就労支援センター「三ボール」

TEL 06・6992・1290

問 地域振興課
TEL 06・6992・1490

<p>就労支援相談 毎週 水曜日・金曜日 10:00 ~ 16:00</p>	<p>働く意欲はあるのに就労につながりにくい人の相談に、就労支援コーディネーター(専門の相談員)が応じます。 電話による相談、家族からの相談にも応じています。 注 就職を直接あっせんするものではありません。</p>
<p>多重債務・労働問題相談 毎週 木曜日・土曜日 10:00 ~ 16:00</p>	<p>借金の返済・職場のトラブル・労働問題など、さまざまな悩みにお応えし、解決への一歩をアドバイスしています。</p>



市有土地売払に伴う一般競争入札結果

9月15日に実施した「旧寺方団地跡地(第五期)一般競争入札」の結果は次のとおりです。

問財産活用課 TEL06-6992-1386

物件番号①	所在	地番	地目	地積(m ²)	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番194	宅地	229.16	37,130,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 吉建	38,180,000円	落札
	株式会社 信和住宅	38,134,000円	

物件番号②	所在	地番	地目	地積(m ²)	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番235	宅地	115.80	19,000,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 信和住宅	19,220,000円	落札

物件番号③	所在	地番	地目	地積(m ²)	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番233	宅地	113.62	20,340,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 信和住宅	20,460,000円	落札

市有土地売払～旧寺方団地跡地(第七期)～

市では、郵送による一般競争入札により売払します。

入札実施要領配付期間

11月2日(月)～16日(月)

入札受付期間(郵送)

11月2日(月)～16日(月)

(必着)

開札日 11月17日(火)

配・申・問財産活用課

TEL06・6992・1386

備入札実施要領は市ホームページからダウンロード可

物件番号	所在地	地積(m ²)
⑦	南寺方北通2丁目 23番182	84.55
⑧	南寺方北通2丁目 23番242	100.30
⑨	南寺方北通2丁目 23番239	253.55

市有地活用のお知らせ

市では、旧守口市市民会館跡地の一部および旧現代南画美術館跡地について、公有財産の有効活用の観点から駐車場運営事業者に期間を定めて貸し付けを行うこととしました。

8月20日に指名競争入札を実施した結果、下記のとおり決定しました。

貸し付け面積

▽旧守口市市民会館Ⅱ 2,855.98 m²
▽旧現代南画美術館Ⅱ 963.83 m²

スポーツ・余暇活動のための一般開放

所在地 佐太東町2丁目43番3
および50番1(面積1千762.60 m²)
利用期間 12月1日(火)
～平成28年3月31日(木)

利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件など 受付時に配付
備市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

要項などの配付

11月2日(月)～12日(木)
申・問11月2日(月)～12日(木)
に、財産活用課

TEL06・6992・1386
備配付・受付は、午前9時～午後5時30分(土・日・祝日は除く)

貸し付け期間 平成30年8月31日(金)まで(3年間)

問財産活用課
TEL06・6992・1386

【旧守口市市民会館入札結果】

入札者名	入札者の所在地	入札金額(円)	結果
ミデイ総合管理株式会社	大阪市阿倍野区 阿倍野筋 2丁目1番37号	20,880,000	落札
カーボーイ株式会社	吹田市千里山西 1丁目35番43号	16,200,000	
タイムズ24株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目1番1号	14,580,000	
株式会社青菱コミュニティ	大阪市中央区瓦町 3丁目1番15号	12,924,000	

【旧現代南画美術館入札結果】

入札者名	入札者の所在地	入札金額(円)	結果
株式会社青菱コミュニティ	大阪市中央区瓦町 3丁目1番15号	2,520,000	落札
カーボーイ株式会社	吹田市千里山西 1丁目35番43号	1,800,000	
タイムズ24株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目1番1号	辞退	



消費生活センターだより

※必ず必要な工事？

「格安、衛生設備工事だけを頼むつもりが、高額な工事を契約してしまった」

△相談事例▽

「近所で排水管の清掃をした。お宅にも悪臭がする可能性がある」ので、2千円で排水管の清掃をするがどうかと業者が来訪したので依頼した。洗浄作業の点検後、業者から「台所の排水設備から水が漏れている。土台の方に土水が流れている」と説明された。「8万円で修理できる」というのでやってみようことにした。

しかし、昨日工事に来た業者から「ほかのところも問題があることがわかった」と65万円の工事を勧められた。

そこで8万円の工事は取り消し、65万円の工事を依頼した。ところが、早くした方がよいと思い契約したのに、工事日はさらに2週間後だった。

早急に手を打った方がよいはずなのに、工事がさらに先で良いというのはおかしいと気が付いた。解約したい。

△解説▽

無料や格安で排水管清掃などのサービスを提供し、作業の点検後に消費者の不安をあまり高額な工事などを勧める「点検商法」の相談が増えています。

このほかにも、「近所で排水管の清掃をした。お宅にも悪臭がする可能性がある」ので業者を撒く「キャンペーン中、排水管の清掃を何カ所でも2千円でする」「指定事業者の資格を取るための実績作りとして、協力してほしい」など、電話や訪問して勧誘することもあるようです。

このような勧誘は、作業後に高額な工事の契約を勧められる場合が多く見られます。安易に業者を家に入れないようにしましょう。

実際に修理や工事が必要な場合は、必ず複数の業者から見積もりを取り、工事内容や契約内容を慎重に検討しましょう。

見積書の内容や金額が妥当かどうかわからないなどの場合は、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの「住まいのダイヤル」TEL0570・016・100(全国共通ナビダイヤル)に、契約前に見積書をチェックしてくれる「住宅リフォーム見積チェックサービス」がありますので、利用すると良いでしょう。

消費生活センター
相談専用電話
TEL06-6998-3600
時9:30~16:30
土・日・祝日の相談窓口
消費者ホットライン
TEL局番なしの188
時10:00~16:00



訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、特定商取引法で法定の契約書の交付が義務付けられており、契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、書面で通知することでクーリング・オフ(無条件で契約を解除)ができます。少しでも不安を感じた場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

11月は計量強調月間

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。

定期検査

商店や病院など取引や証明に使用しているのはかりは、国、都道府県、指定を受けた事業者が認めた検定証印、基準適合証印がついているものしか使用できません。

これらのはかりは、性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。消費生活センターでは、計量の定期検査を実施しています。



詳しくは、問い合わせください。
注 家庭で使用するヘルスメーターなどは定期検査の対象外です。
問 消費生活センター
TEL06・6992・1336

農業委員会活動「防災協力農地」登録拡充

市では「防災協力農地登録制度」を作り、「防災協力農地」として事前に農地を登録し、災害発生時の避難空間、仮説住居用地、資材置場として利用できる空間を確保しています。現在、約42アール、36件の農家の皆さんが登録しています。

登録農地には案内標識を設置していますので、市民の皆さんには「農地の役割を知るとともに、農地の保全にご協力をお願いします。」

問 農業委員会事務局
(地域振興課内)

TEL06・6992・1491



都市計画変更案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の2件の都市計画変更案を縦覧します。市民の皆さんおよび利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出できます。

案件① 東部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

縦覧期間 11月10日(火)～24日(火)午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課、府都市計画室計画推進課

備 都市計画案は府ホームページに掲載しています。

HP http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/tokeishin_in dex/juran_top.html

意見書の提出 府都市計画室計画推進課へ持参または郵送

問 府都市計画室計画推進課 (〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12)

「東海道57次守口宿400年大会発会の集い」および「東海道57次守口宿400年記念公開市民街道ウォーク・歴史トーク」開催

○東海道57次守口宿400年大会発会の集い

時 11月22日(日)午後4時30分受付、午後5時開会

場 ホテル・アゴラ大阪守口

内 第1部 記念講演(東海道57次守口宿が果たした役割と東海道)

講 東海道57次研究者・志田威氏
▽第2部 プロジェクト委員会発会式および交流の集い

料 6千円(第2部参加者、当日会場にて)

定 先着50人

○東海道57次守口宿400年記念街道ウォークと歴史トーク

時 11月23日(祝)午前10時、守口文化センター(エナジーホール)前集合

内 午前10時30分～街道ウォーク(マップ・ガイド付き)▽正午～歴史トーク

料 600円(昼食付き、当日会場にて)

定 先着100人

申 問いずれも守口宿ガイドマイスター会

TEL 090・3679・1165 (真板)

申 問いずれも守口宿400年プロジェクト委員会

TEL 06・69909・8531

飯盛霊園だより

～合葬墓「虹の丘」(合葬墓地)～

資格1 守口・門真・大東・四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者

資格2 上記資格1以外の人(個別安置、記名が割増)

備 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要書類を添えて、同組合に郵送または持参

申・問 飯盛霊園組合 **TEL** 0743-78-1195

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬＋記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置＋記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

第11回国際交流フェスティバル Moriguchi2015

～出会う!つながる!世界の輪!～

さまざまな国の文化に触れ、世界を知るきっかけ作りをしませんか。

時 11月15日(日) 11:00～15:00 **注** 雨天中止

場 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア

内 各国のステージパフォーマンスやエスニック料理の販売▽折り紙や書道などが体験できるふれあいコーナー▽バルーンアートなど

問 市国際交流協会事務局

TEL 06-6998-3310

HP <http://m-interex.daa.jp>



昨年の風景



第15回 守口市 商業まつり

期間中に
守口市内で
お買い物をして
豪華商品も
GET!

守口市内で発行の **2,000円分**の

応募期間 **11/7(土) ▶ 11/20(金)** レシートで当たる!!

<p>特賞</p> <p>人気家電・旅行券 etc. 選べる特選賞品 7</p> <p>味わいま賞</p> <p>ホテル・アゴーラ大阪守口 ランチペア券 4,000円 50</p>	<p>買いま賞</p> <p>全国百貨店 共通商品券 2,000円 150</p> <p>食べま賞</p> <p>お米券 2枚 200</p>
---	---

期間中、守口市内の各店舗で購入頂いた2,000円分のレシート又は領収証を専用応募シート又ははがきに貼ってご応募下さい!



主催：守口市商業連盟 後援：守口市・守口門真商工会議所
問い合わせ先：守口市商業連盟事務局 守口門真商工会議所内 ☎06-6909-3303

商業まつりスタートイベント 11/7(土) 荒天時はステージイベントのみエナジーホールにて開催
場所：京阪守口市駅前カナディアンスクエア

第4回 守口発!!ダンスコンテスト

ダンスのチカラ

ダンス大好きキッズ～高校生が大集合!

11:00-17:00 (予定)

同時開催 10:00-16:00

第9回 守口駅前 ちびっ子フェスタ&フリーマーケット



時 11月22日(日)
午前10時～午後4時
備雨天時23日(祝)に順延
場 京阪電車守口市駅前
カナディアンスクウェア



いい夫婦フェスタ2015

「夫婦や家族の絆」をテーマに、家族で楽しめるステージイベントやフリーマーケットなどを開催します。



↑QRコード

内▽いい夫婦イベント ゲストライブ(吹奏楽)、よさこい(5チーム)、記念式典、川柳コンクールなど。来場者に素敵なプレゼントあり▽てる天ライブ 市内外のシンガーやダンスチーム、ストリートパフォーマンスなどによる多彩なライブステージ
▽守口市 フリーマーケットや飲食ブース、フレッシュ朝市や個店、団体のPRブースなど盛りだくさん
問 いい夫婦フェスタ実行委員会事務局 (地域振興課内)
TEL 06・6992・1490
詳しくは、市ホームページまたはスマートフォン(QRコード)をご覧ください。



守口市農業研究会会員が栽培した、新鮮で安心なおいしい地場産野菜を即売します。ぜひ利用してください。
時 11月19日(木)、12月24日(木) いずれも午前8時30分から
場 市役所正面玄関前駐車場
問 地域振興課・産業振興係
TEL 06・6992・1491
注 品物が無くなり次第終了

フレッシュ朝市を
開催

11月22日(日)は 大阪府知事選挙

問選挙管理委員会事務局
Tel 06・6992・1784

この選挙は、向こう4年間、今後の府政を方向づける大切な選挙です。各候補者の意見や主張をよく知り、棄権することのないよう、私たちの代表としてふさわしい人に投票しましょう。

投票場所 左表(23ページ)
投票時間 11月22日(日)
午前7時～午後8時

投票できる人 選挙権があり、選挙人名簿に登録されている人で、次の①・②を満たす人
①平成7年11月23日以前に生まれた人
②平成27年8月4日以前に転入届を提出し、住民基本台帳に登録され引き続き居住している人
備平成27年8月5日以後の転入者で、前住所が大阪府内にあり、そこで選挙人名簿に登録されている場合は、守口市または前住所地で引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書¹の発行を受け、前住所地の投票所に持参すれば投票可。大阪府外からの転入者は投票不可。

市内転居者は、10月20日以前に転居届の届出をしていれば新住所地で、10月21日以後に届出した場合は旧住所地で投票してください。

選挙公報を配布
候補者の経歴や政見、写真などが掲載された選挙公報を各家庭に配布します。また、市ホームページでもお知らせします。

朗読テープを配布
選挙公報の内容(図・イラストなどを除く)を朗読した「選挙のお知らせ」を希望する人は、連絡してください。

投票所入場整理券
投票所入場整理券は各家庭に封書で郵送します。1通につき4人までの投票所入場整理券が入っていますので、各自切り離して投票所へ持参してください。

無効投票をなくそう
次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。
▽候補者1人の氏名をはっきり書きましょう
▽候補者でない人の氏名は書かないでください
▽候補者の氏名以外は何も書かないでください

備紛失したり、何らかの事情で手元に届かない場合は、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を当日投票所で申し出てください。

無効投票をなくそう
次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。
▽候補者1人の氏名をはっきり書きましょう
▽候補者でない人の氏名は書かないでください
▽候補者の氏名以外は何も書かないでください

開票時間・場所 11月22日(日)
午後9時・新庁舎1階・旧三洋電機守口第一ビル(京阪本通2-5-5)

選挙人名簿の縦覧
新しく選挙人名簿に登録した人の名簿の縦覧を次のとおり行います。
時11月5日(木)午前8時30分～午後5時
場市役所1号別館
5階選挙管理委員会事務局

不在者投票
滞在先の市区町村選挙管理委員会²で不在者投票ができますが、事前に投票用紙などの請求が必要です。
注投票時間は滞在先の選挙管理委員会へ問い合わせください。
▽郵便による不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳や介護保険被保険者証の交付を受けていて、**下表**に該当する人は、自宅などから郵便で投票

期日前投票
11月6日(金)～21日(土)
午前8時30分～午後8時
場市役所1号別館3階
議会第2委員会室
備土・日曜日も実施。投票所入場整理券が届いていれば持参してください(無くても投票可)。
駐車券の割引 車でお越しの際は、市役所南側駐車場へ停めてください。
駐車券を期日前投票所の受付に提示することで、1時間無料となります。

選挙速報
エフエムもりぐち(82.4MHz、市

ホームページ
▽市内各投票所の1時間ごとの投票状況
▽開票速報は最終結果まで

期日前投票
11月6日(金)～21日(土)
午前8時30分～午後8時
場 市役所1号別館3階
議会第2委員会室
備 土・日曜日も実施。投票所入場整理券が届いていれば持参してください(無くても投票可)。
駐車券の割引 車でお越しの際は、市役所南側駐車場へ停めてください。
駐車券を期日前投票所の受付に提示することで、1時間無料となります。

手帳の種類	障がい名など	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

投票の手続き 投票用紙の「請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、11月18日(水)までに選挙管理委員会へ請求してください。
注郵便による不在者投票には、郵便等投票証明書が必要です。
有効期限が過ぎている場合やまだ交付を受けていない場合は、あらかじめ交付を受けてください。

区	投票場所	町丁名
1	守口小学校	暁町、神木町、京阪北本通、外島町(6・7番を除く)、竜田通1・2丁目、日光町、浜町1・2丁目、日向町、北斗町、八島町
2	第一中学校	梅町、京阪本通2丁目(13～16番)、新橋寺町、竹町、松町、桃町
3	守口市役所	金下町2丁目(1～4番)、京阪本通2丁目(1～4番)、桜町、松月町、豊秀町2丁目(1～7番)、日吉町2丁目(1～6番)、本町1・2丁目、来迎町
4	障害者・高齢者交流会館	祝町、金下町1丁目(1～3番)・2丁目(1～4番を除く)、京阪本通2丁目(1～4、13～16番を除く)、早苗町、豊秀町1丁目(1・2番)・2丁目(1～7番を除く)、日吉町1丁目(1・2番)・2丁目(1～6番を除く)
5	緑橋集会所	京阪本通1丁目、緑町
6	西部公民館	金下町1丁目(1～3番を除く)、寿町、滝井西町1～3丁目、平代町、文園町、豊秀町1丁目(1・2番を除く)、日吉町1丁目(1・2番を除く)、紅屋町
7	滝井東会館	梅園町(8～11番)、滝井元町1～3丁目、大門町、長池町(1～4番を除く)
8	馬場一会館	長池町(1～4番)、馬場町1～3丁目
9	高瀬馬場集会所	高瀬町1～5丁目、松下町
10	寺方小学校	東光町3丁目、寺方元町1・2丁目、寺方本通1丁目(7番を除く)・2丁目(1・2番)
11	あおぞら保育所	寺方元町3・4丁目、寺方錦通1丁目(1・2番)、南寺方北通1・2丁目、南寺方中通1～3丁目
12	南小学校	南寺方南通1～3丁目
13	第三中学校	梅園町(1～7番)、大枝西町、春日町、小春町、土居町
14	春日・寺内集会所	河原町、寺内町1・2丁目
15	とうこう幼稚園	大枝南町、大枝北町、大枝東町、東光町1・2丁目
16	西橋波会館	西郷通1丁目(1～3、9番)、橋波西之町1～3丁目
17	東橋波会館	橋波東之町1～4丁目
18	橋波小学校	大宮通1・2丁目、菊水通1・2丁目(17～20番を除く)、西郷通1丁目(1～3、9番を除く)・2丁目
19	樟風中学校	大宮通3・4丁目(14～16番を除く)、菊水通3丁目(8～17番を除く)、西郷通3・4丁目
20	錦小学校	寺方本通1丁目(7番)・2丁目(1～10番を除く)、寺方錦通1丁目(1・2番を除く)・2～4丁目、南寺方東通1～6丁目
21	八雲南会館	八雲西町2丁目(1～5番)、八雲中町1丁目、八雲東町1丁目(21・22番を除く)
22	八雲東公民館	八雲東町1丁目(21・22番)・2丁目
23	南十番連合会館	八雲西町1・2丁目(6～29番)、八雲中町2丁目(1～6番)
24	八雲中学校	八雲西町3丁目、八雲北町1・2丁目
25	北部公民館	大庭町1・2丁目、八雲西町4丁目、八雲中町2丁目(7～14番)・3丁目、八雲北町3丁目、淀江町
26	庭窪小学校	佐太西町1丁目、佐太中町1・2丁目(1～3、20～32番)・3丁目(1、4～11番)、大日町1～4丁目
27	庭窪中学校	佐太中町2丁目(4～19、33・34番)・3丁目(2・3、12～17番)・4丁目
28	佐太小学校	佐太西町2丁目、佐太中町5～7丁目
29	金田小学校	金田町2～6丁目、佐太東町2丁目
30	梶小学校	梶町4丁目(9～22、28、30～36、47～63番を除く)、金田町1丁目、佐太東町1丁目
31	梶中学校	梶町1～3丁目(20～37番を除く)・4丁目(28番)、大日東町
32	大久保保育所	大久保町1・3丁目
33	東公民館	大久保町2丁目(18～28番)・4～5丁目
34	大久保小学校	大久保町2丁目(18～28番を除く)、藤田町2・4丁目
35	藤和会館	藤田町3・5丁目
36	大阪国際大和田幼稚園	藤田町6丁目、東町1・2丁目
37	下島小学校	下島町、外島町(6・7番)
38	錦公民館	大宮通4丁目(14～16番)、菊水通2丁目(17～20番)・3丁目(8～17番)・4丁目、東郷通1～3丁目、寺方本通2丁目(3～10番)・3・4丁目
39	藤田小学校	梶町3丁目(20～37番)・4丁目(9～22、30～36、47～63番)、藤田町1丁目

▽指定病院などでの不在者投票
指定施設に入院(所)中の人は、その施設で投票できませんので、病院長などに申し出てください。

市内の指定施設(11月1日現在)
○病院 Ⅱ 関西医科大学附属滝井病院、松下記念病院、愛泉会病院、守口敬任会病院、守口生野

記念病院、鶴見緑地病院、京阪病院
○特別養護老人ホームⅡしらゆり園守口荘、すずしろ園、梅香苑、フローラル、なすな園、鶴見緑地苑、たかせ若葉苑
○老人保健施設Ⅱラガール、長生苑、はーとぴあ、寺方老人保健施設ラガール

○有料老人ホームⅡ大阪ゆうゆうの里、守口佐太ラガール、クルーブなみはや、チャーム守口おおくぼ、ラ・ソーラ街の杜*
もりぐち、アミーユ守口南、有料老人ホーム鶴見緑地、ソレイユもりぐち、こくせいかん、れんげハイツ守口
○軽費老人ホームⅡケアハウス鶴見緑地、ケアハウスなすな園

点字・代理投票
点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票もできます。

手話通訳者の派遣
投票当日、手話通訳者が必要な人は、事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。



防災行政無線による啓発
防災行政無線で投票日などを周知しますので、ご理解・ご協力をお願いします。